

次期「三重県人口減少対策方針」について

- ① 次期「三重県人口減少対策方針」の位置づけ・計画期間・・・1
- ② 次期「三重県人口減少対策方針」の構成案・・・2
- ③ 現行「三重県人口減少対策方針」の総括・・・3
～これまでの取組成果と課題～
- ④ 将来人口推計・・・4
～2040年を見据えた人口減少の影響～
- ⑤ 次期「三重県人口減少対策方針」の具体的な取組方向・・・5
- ⑥ 今後のスケジュール・・・6

①次期「三重県人口減少対策方針」の位置づけ・計画期間

方針の位置づけ

本方針は、各分野にわたる人口減少の課題を総合的に捉え、横断的な対応を具体化するとともに、県の関係部局が連携しながら対策に取り組むうえでの指針となるもの。

計画期間

次期方針は、2040年の展望に基づき、令和9(2027)年度から令和13(2031)年度までの5年間とする。

②次期「三重県人口減少対策方針」の構成案

- 1** 現行「三重県人口減少対策方針」の総括
～これまでの取組成果と課題～
- 2** 将来人口推計
～2040年を見据えた人口減少の影響～
- 3** 次期「三重県人口減少対策方針」の基本的事項
- 4** 次期「三重県人口減少対策方針」の具体的な
取組方向
- 5** 指標(モニタリング、KPI)と進捗管理

③現行「三重県人口減少対策方針」の総括 ～これまでの取組成果と課題～

令和5年に「三重県人口減少対策方針」を全国に先駆けて策定し、「結婚」「妊娠・出産」「子育て」のライフステージに応じた切れ目のない支援に取り組むとともに、若者の働く場の確保や、働きやすい職場づくりの支援、移住の促進、関係人口・交流人口の拡大に取り組んだ。

成果

- ・県や市町の施策による**移住者数の増加**
(10年間で**約8倍**)
- ・男性の**育児休業取得率の増加**
(R4年度:9.4%→R7年度:50%)
- ・**女性活躍推進に取り組む中小規模団体数の増加**
(R4年度:391団体→R7年度:532団体) など

一方で...

- ・人口数・率ともに**減少幅が拡大**
(対2020年減少率 4.3%※全国2.5%)
- ・合計特殊出生率は上昇したものの
出生数、婚姻件数は減少傾向
- ・**若者の転出超過**が継続
- ・都道府県版ジェンダーギャップ指数
(経済分野)**47位**

残された課題

- ・県内企業の人材不足への対応
- ・男女の賃金格差の是正
- ・根強く残る固定的な性別役割分担意識の解消
- ・地域の実情に合わせた対策 等

他都道府県との比較や変化するニーズから
見えてきた新たな課題

※今年度「他都道府県と比較による**三重県の強みや弱み**」

「ライフステージ別、家族形態別に分析による課題抽出」を調査委託

将来人口の見込みについて

人口ビジョンから「人口の将来展望」

社人研推計

県独自推計②(現状に近い数値)

県独自推計⑤(県がめざす数値)

将来推計人口の年齢構造の変化

人口減少により2040年に想定される影響

就業者数の減少

経済規模の縮小、消費額の減少

地域コミュニティへの影響

行財政に対する影響

県がめざす将来人口を実現するため、リニア、自動運転、空飛ぶクルマ等の新技術の活用や産業をとりまく環境変化への対応により、**一人ひとりが豊かで安心して住み続けられる地域となるような方策が必要**

⑤次期「三重県人口減少対策方針」の具体的な取組方向（案）

緩和策				適応策	
自然減対策		社会減対策		人口が減少する中でも、持続可能で活力ある地域づくり	
取組方向	ライフステージに応じた 切れ目のない支援 出会い、結婚、妊娠、出産、子育て、就職、キャリア形成、介護等全ての世代への支援を充実します。	取組方向	住みやすく、働きやすい 豊かな生活環境の整備 若者や女性をはじめ誰もが住みやすく、働きやすい地域をめざし、多様な人材が活躍できる環境を整備します。		
具体策	○出会い、結婚、妊娠、出産、子育て支援の充実（ニーズに合った仕組へ再構築） ○仕事と家庭の両立を支えるサービスや制度の充実	具体策	○働く場の拡充（産業の多様性） ○働き方の多様な選択肢の提供 ○子どもたちのキャリアデザイン支援 ○移住促進	取組方向	人口が減少することを前提としつつ、リニア、自動運転、空飛ぶクルマ等の新たな技術を活用し、公共交通の確保・充実、地域医療の提供体制の確保、DXの推進など地域の強みや可能性を活かした取組を推進します。
				具体策	○公共サービスや社会資本の効率化・集約化 ○エッセンシャルワークを支える人材育成（人への投資） ○労働参加率の向上（女性、シニア、外国人） ○AI、ロボットの活用 DXの推進 ○地域内交通の充実（ライドシェア） ○働き方など社会情勢の変化への対応 ○新技術（リニア、自動運転、空飛ぶクルマ等）の活用

上記を実現するための横断的視点

ジェンダーギャップの解消

市町・企業等との連携

社会の変化や多様化する県民のニーズへの対応

地域の特性に応じた対策

希望がかない、安心して子どもを産み育てることができる環境整備

※今後、県民をはじめ、市町、有識者等から広く意見を聴取し、内容を充実する。

⑥今後のスケジュール

令和8年10月	構成案
11月	骨子案
12月	中間案
令和9年 1月	パブリックコメント
2月	最終案
3月	策定

- ・県民をはじめ、市町、有識者等から広く意見を聴取し、策定作業を進める。
- ・国が令和8年末を目途に策定予定の「人口総合戦略(仮称)」をふまえて検討するため、スケジュールは変更になる可能性がある。